

平成25年第6回那須烏山市議会11月臨時会（第1日）

平成25年11月20日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時28分

◎出席議員（16名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

18番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久雄
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一
都市建設課長	福田光宏

上下水道課長

樋山洋平

学校教育課長

網野 榮

生涯学習課長

堀江 功一

◎事務局職員出席者

事務局長

平山 隆

書 記

薄井 時夫

書 記

小原沢 直子

○議事日程

日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）

日程 第 2 会期の決定について（議長提出）

日程 第 3 議案第1号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意について（市長提出）

日程 第 4 選挙第1号 那須烏山市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（佐藤雄次郎） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は16名でございます。樋山隆四郎議員が遅刻の通知でございまして、間もなく見えるのかなと思いますが、定足数に達しておりますので、平成25年第6回那須烏山市11月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、御了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、去る11月15日に議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、御協力くださるようお願い申し上げます。

◎市長挨拶

○議長（佐藤雄次郎） ここで、臨時会ではありますが、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

[市長 大谷範雄 登壇 挨拶]

○市長（大谷範雄） 平成25年第6回那須烏山市議会臨時会の開会にあたりまして、御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、御多用のところ、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、先的那須烏山市長選挙におきましては、多数の皆様から御支持をいただき、無投票により、引き続き3期目の市政執行にあたることとなりました。身に余る光栄でありますとともに、これまで以上に市民の皆様のお期待と御信頼にこたえるべく、改めてその責任の重大さを痛感し、身が引き締まる思いであります。どうか議員各位におかれましては、今後の市政運営におきましても、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本臨時会は、市長3期目のスタートとなる議会でございますことから、ここに議長のお許しをいただきまして、当面する課題と市政の運営の基本方針につきまして所信を述べさせていただきます。

平成17年10月に那須烏山市が誕生いたしまして9年目を迎えましたが、これまで8年間を振り返りますと、「小さくてもキラリと光るまち」を目指して、各種施策に心血を注ぎ、積極的に事業を展開してまいりました。

しかし、平成23年3月の東日本大震災では、多大な被害を受け、その後の福島第一原発の

放射能漏れ事故に伴い、大きな影響を受けたところであります。このため、一部の事業凍結をいたしまして、市民生活の再建を最優先とした復旧復興対策を進めてまいりました。その結果、県内唯一の仮設住宅も、入居者の再建見通しがついたことで廃止をされ、市民生活も一部を除きまして旧来どおりの落ち着きを取り戻したところでございます。

しかしながら、甚大な被害を受けた公共施設における爪跡はいまだ癒えず、放射能漏れ事故に伴う風評被害も払拭されたとは言いがたい状況にあります。また、全国的に進む少子高齢化、そして都市部への一極集中という人口減少、さらには復調の兆しが見え始めたと言われる日本経済も、地方におきましてはまだまだ厳しい状況にありまして、低迷が続く経済と雇用情勢など、重要課題は山積をいたしております。

さらに、合併に伴う財政優遇策、いわゆる合併特例債や地方交付税の合併算定替特例なども、間もなく期限を迎えます。先の報道によれば、政府は合併自治体の地方交付税配分について特例的増額にかわる新たな底上げ策の採用などを検討しているということではございますが、社会保障にかかる費用等の義務的経費は年々増加し、地方経済の先行きなども不透明な中、財政運営の厳しさはしばらく続くものと思料しております。

このように多方面にわたる重要課題がございしますが、私はこれらを克服するために、今年度から始めました総合計画後期基本計画に基づき、改めて「ひかり輝く那須烏山市」を目指して市政を運営をしてまいる覚悟であります。

特に、最優先事項として考えておりますのが、公共施設再編整備とあわせました震災復興対策であります。先に発表いたしております「まちづくりプラン11プラス2」にも関連事業は多数含まれておりますが、市民生活に直結いたします公共施設を安全、安心に利活用できる対策を進めますとともに、先の大震災を教訓とした防災、減災力の向上に努めてまいる所存であります。

また、市民の暮らしのかなめとなります教育、文化、福祉、医療、健康対策は、これまでの8年間を検証した上で、さらなる充実に努めたいと考えております。具体的には、まず、未来を担う子供たちに全国に誇れる郷土の文化を伝えることが重要であると考えております。

また、本市独自の文武両道教育を推進をしますとともに、学校の活性化と教育の質を向上させるための学校再編を進め、教育環境の充実に力を注ぐ所存であります。

さらに、2022年、栃木県国体を見すえながらスポーツの振興に努めてまいります。

子育て支援と地域医療の面では、中学3年生までの医療費無料化、現物給付や保育園、こども館、放課後児童クラブなどの保育サービスの向上に努め、子育てのしやすい環境整備を進めてまいる所存であります。

また、地域医療の中核でもございます広域行政事務組合の那須南病院の充実と健全経営化を

推進し、福祉、医療、保健の包括支援体制の構築にも努めてまいりたいと思います。

福祉面では、元気で長生きをテーマといたしまして、ふれあいの里やいきいきふれあいサロンの事業を充実、拡充をし、また、いきいきクラブやシルバー人材センターなどの支援をし、高齢者の生きがいづくりと健康増進を図ってまいりたいと考えております。

また、介護難民対策も非常に重要となりますことから、関係機関と連携をいたしまして、老人ホーム等の施設整備に努めてまいる所存でございます。

景気の低迷で厳しい環境にあります経済産業対策につきましては、地域の活性化とともに、自主財源の確保という財政面でも重要であります。このため、企業誘致、立地促進制度や定住促進制度を積極的に活用しながら、優良企業の誘致と定住の促進を積極的に推進をしてまいりたいと考えております。

特に、メガソーラーや小水力発電など、クリーンで将来性のある再生エネルギー関連企業の誘致に努めてまいります。また、国の採択を受けてから、ことし始まりました実践型雇用創出事業、これでは3年間で123人の雇用創出を見込んでおりますが、その延長線上として、本市の特性を生かした新商品の開発、新たなビジネスの創出につながることを期待いたしております。

本市の基幹産業であります農業におきましては、5年後の減反廃止、さらにその先のTPPに伴う農産物輸出入の自由化など、国際競争力の強化が求められております。

このため、農地の集約化や集落営農組織の支援、農業後継者対策などを進めますとともに、民間事業者と連携をいたしました農産物のブランド化、そして6次産業化を進めてまいりたいと考えております。

一方、ライフラインの整備は市民生活に重要な要素でありますとともに、企業等の誘致、流通産業等にとって欠かせないファクターであります。このため、主要幹線道路の計画的な整備を引き続き推進しますとともに、上下水道施設の整備を進め、清潔で快適な生活環境を推進してまいる所存であります。

さらに、行政改革、税等の収納対策を推進し、簡素で効率的な執行体制の確立と適正な職員配置を進めてまいりたいと考えております。

以上、3期目の市政運営の概要を申し述べましたけれども、当面する課題といたしましては、このように地域が疲弊をする中での活性化対策であります。

ただいまの内容と一部重複をいたしますが、現在、本市には極めて重要であり、かつタイムリーな地域資源があります。それは全国初の蓄電池駆動列車が運行いたしますJR烏山線、伝統ある烏山高等学校、そして地域医療の中核である那須南病院、豊かな自然の恵みによる農林水産物、さらに山あげ祭を初めとする歴史と文化であります。

これらを有効に活用して、地域の活性化につなげる施策を展開してまいりたいと、このように考えております。

まちづくりとは、そこに住んでいる人たちが、みずからの地域をみずからの責任で安全、安心に、しかも子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような自立できる魅力的な地域社会をつくっていくことだと考えております。

八溝山系の豊かな緑を背景に、那珂川、荒川、江川の3筋の清流、美しい田園風景、日本の原風景を残す里山など那須烏山市の自慢となる豊かな自然環境がございます。そして、国指定無形民俗文化財の山あげ祭、県まつり100選のいかんべ祭、国史跡の長者ヶ平官衙遺跡、烏山城跡を始めとした遺跡の数々、市内に点在する近代化遺産など、貴重な文化遺産も数多くございます。

本市を取り巻く情勢は決して楽観できるものではありませんが、これらの地域資源を有効に活用し、この市民の皆様とスクラムを組み、新たなステップとして「ひかり輝くまちづくり」を進めてまいり所存でございます。引き続き議員各位の御理解、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の臨時会におきましては、執行部より提案を申し上げます案件は、人事案件1件であります。何とぞよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

9番 板橋邦夫議員

10番 水上正治議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は、先に送付したとおり、11月20日の1日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第3 議案第1号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

○議長（佐藤雄次郎） 市長の提案理由の説明を求めます。
大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 議案第1号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育委員5名のうち、塩野榮司委員、池澤 進委員の任期が11月29日をもって、任期満了となることに伴いまして、引き続き池澤 進氏を委員に任命しますとともに、新たに岡崎孝雄氏を委員に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

勇退をされます塩野榮司氏は、旧南那須町から通算14年間の永きにわたり教育委員を務められ、本市の教育行政の振興、発展に多大なる貢献をされました。ここに塩野氏の永年の御活躍に対しまして深く敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

塩野氏の後任といたしまして、今回、新たに任命をいたします岡崎孝雄氏は、永きにわたり県立高等学校の教壇に立たれ、平成20年3月に栃木県立塩谷高等学校を最後に定年退職をされました。その後も、現在に至るまで矢板東高等学校定時制の講師として教育現場でも活躍をされております。教育者として培われた高い識見と教育への熱意は教育委員として適任でございます。

また、池澤 進氏につきましては、御案内のとおり、人格円満かつ高潔であり、しかも教育、学術及び文化に高い識見を有しております。また、これまでの実績を鑑みましても、引き続き本市の教育振興のために欠かせない存在でございます。

つきましては、新しい時代を拓く教育改革と本市の特色ある教育施策の推進のため、両名を教育委員に任命したく、議会の同意をお願いするものでございます。

何とぞ御審議をいただきまして、御同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 私、今回の選任同意につきまして異議を申すものではありませんが、1点、市長にお伺いしたいと思います。

御承知のとおり、我々議会議員が選挙にあたりましては、有権者に対しまして命をかけてみずからの考え、または思いというのを訴えをして当選をさせていただいているものであります。

今回の教育委員会の選任にあたりましては、市長が選任をし、議会が同意するものであります。選任同意すれば本市の重要な教育界を全面的に担ってもらうことになるわけであり、そのような意味合いからしまして、教育委員会、わずか4名の方々は、我々議会議員以上の重要な役割を負うものと私は認識しております。

そこで、今回、選任同意される2名の方々に對しまして、大谷市長はいかなる期待をされているか。このことについて1点、市長からお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども提案理由で述べさせていただきましたが、両名とも人格、識見にかなり崇高な理念をお持ちでございます。しかも、教育者として長年教育の現場で教育の行政にいそしんできた両名でございます。

池澤さんについては、もう既に新市後の初の教育長といたしまして、今、2期をお務めでございます。今、統合再編あるいはこの那須烏山市独自の教育力の向上のために御尽力をいただいております。引き続き選任をさせていただきたいと思っております。

さらに、岡崎孝雄氏にいたしましても、今日まで高等教育の、特に専門の国語でずっと子供たちの教育にあたっております。地元の烏山高等学校でも長い間、教鞭をとった経験者でございます。そのようなところから、この岡崎孝雄氏につきましても、教育委員については極めてふさわしい人材であると、このように判断をいたしておりますので、両名とも教育委員には大変最適な人材であると思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） もう少々具体的な、市長が望むところ、その辺のをとところをお伺いしたかったところではありますが、以上で結構です。

○議長（佐藤雄次郎） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番久保居光一郎議員。

〔5番 久保居光一郎 登壇〕

○5番（久保居光一郎） ただいま上程中の第1号議案 那須烏山市教育委員の任命同意について、私は任命同意すべきとの立場から賛成討論を行うものであります。

新たに任命される岡崎孝雄氏は、昭和41年に栃木県立烏山高等学校を卒業後、宇都宮大学教育学部に入學され、同大在學中に国語と英語の中学及び高等学校の教諭一種免許を取得されました。卒業後は、県立喜連川高校、烏山高等学校、大田原、塩谷高等学校において教壇に立ち、平成20年3月に退職されるまでの38年間にわたり、教育の道一筋に歩んでこられました。

また、退職後は、小白井自治会長として地域に貢献されるなど、地域にあっても、教え子間においても、人望厚く、人格は高潔で、教育、学術及び文化に高い識見を有する方であります。

本市は、少子化に伴い、さらなる教育の充実を図るとともに、学校統合を初め市全体の教育環境の再構築を図らなければならない現状において、また、本市が力を注いでいる英語教育においても、英語教諭として教鞭をとられた岡崎孝雄氏を教育委員として迎えることは、まさに時宜を得た人材であり、適任者であると考えます。

議員各位におかれては、今、私が申し述べた賛成の趣旨に同意いただけるよう願うところであります。

以上、私の賛成討論といたします。

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 議案第1号について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第4 選挙第1号 那須烏山市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第4 選挙第1号 那須烏山市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題とします。

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙については、地方自治法第182条の規定により、地方公共団体の議会において選挙をし、同補充員についても同数の補充員を選挙することになっております。委員の任期は4年と定められており、現在の委員の任期は本年11月28日をもって満了となります。補充員の任期は、委員の任期によると規定されております。

以上の規定により、那須烏山市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

ここで、指名する選挙管理委員会委員及び同補充員の名簿を配付いたします。なお、各委員候補については内諾をいただいておりますので、御報告いたします。

（名簿配付）

○議長（佐藤雄次郎） 名簿の配付は終わりましたか。

ただいま配付した名簿のとおりであります。選挙管理委員には、佐竹信哉氏、久郷啓二氏、大橋 敢氏、星宮純一氏、以上の4名を指名いたします。

補充員には、海野満也氏、小堀紘夫氏、高野清志氏、塙 一男氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方が那須烏山市選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

次に、補充員の順序について、お諮りいたします。補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序については、ただいま指名した順序に決定いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで閉会いたします。大変御苦労さまでした。

〔午前10時28分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成26年1月29日

議 長 佐 藤 雄 次 郎

署 名 議 員 板 橋 邦 夫

署 名 議 員 水 上 正 治